



仙台市総合計画審議会における審議経過(案)

本資料は、仙台市総合計画審議会におけるこれまでの審議の内容を整理し
大要をまとめたものです。

今後、さらに具体的な内容について審議を進めていきます。

平成31(2019)年●月

仙台市総合計画審議会

〜〜〜〜仙台区総合計画審議会の経過〜〜〜〜

	開催	主な議事
第1回	平成30(2018)年 10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会の運営に関する事項について ○新総合計画について ○現計画の振り返りについて ○新総合計画の策定に係る市民参画事業・広報について
第2回	平成30(2018)年 11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の総合計画の沿革と市政のあゆみについて ○本市の将来見通しと主要な論点について ○新総合計画における都市像と施策の方向性について
第3回	平成31(2019)年 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○市民参画事業について ○都市像と施策の方向性について
第4回	平成31(2019)年 3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30(2018)年度 区民参画イベントについて ○仙台区総合計画審議会における審議経過について ○平成31(2019)年度 審議会日程について ○平成31(2019)年度 市民向け広報・市民参画事業について
第5回	平成31(2019)年 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○ . . . ○ . . .

I 計画策定の考え方

1 計画策定へ向けて

総合計画は、本市が目指す都市像とその実現に向けた施策の方向性を示すまちづくりの指針となるものです。まちづくりは行政だけで進めるものではなく、市民や企業、NPO、教育機関などの様々な主体とともに取り組む必要があります。皆が進むべき方向性を共有するために、策定するものです。

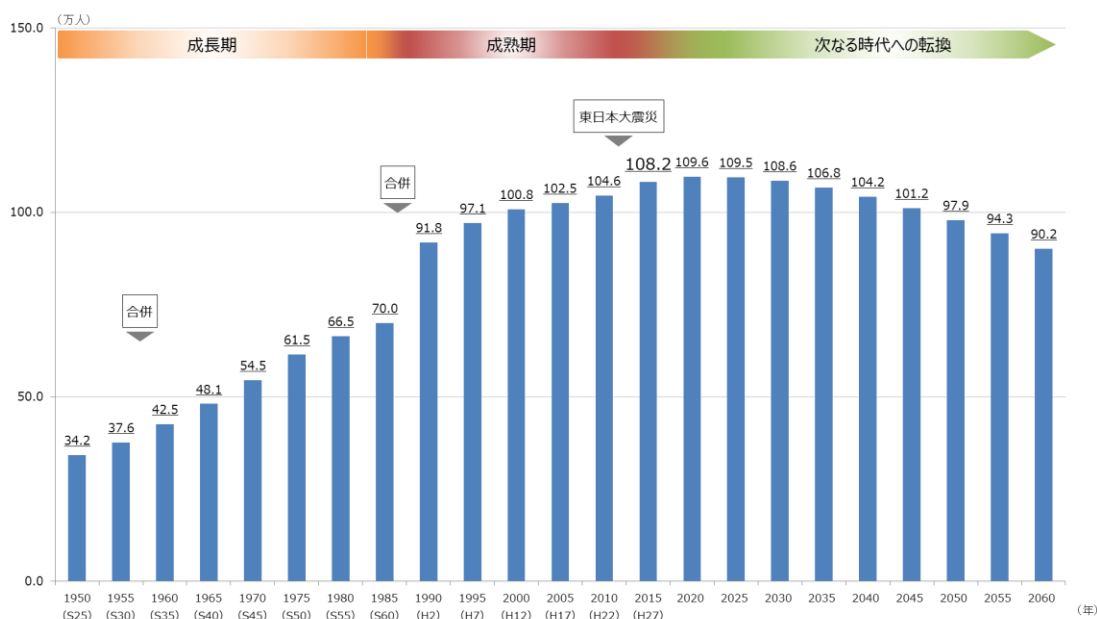
本市はこれまで、戦後以降の人口増加や高度経済成長を背景とした都市インフラの拡大や政令指定都市への移行に象徴される「成長期」、そして、市民の価値観の多様化やグローバル化などの環境変化に伴い、物質的な豊かさを追求する量的拡大から質的な心の豊かさを志向する「成熟期」へと、その歩みを進めてきました。

そして、近い将来、確実に迎えることとなる人口減少や、ますます進むであろう高度情報化、グローバル化、さらにSDGsにおいて掲げられる持続可能性など多様な視点におけるまちづくりが求められる社会においては、これまで先人が培ってきた都市の資源や知恵を活かしながら、それぞれの主体が持てる力を発揮し新たな価値観を生み出していく「次なる時代への転換」が求められています。

日本全体は既に人口減少が始まっており、今後一貫して減少するとの見込みの中、特に東北地方は落ち込みが激しいと予測されています。本市の人口は2020年頃をピークとして減少局面を迎えようとしています。人口減少のスピードは比較的緩やかで、東北における本市の人口シェアを含め、中枢性はますます高まると見込まれることから、今後は東北から見た仙台、世界から見た仙台的視点が必要となってきます。

このような時代背景も踏まえながら、本市では誰もが豊かに暮らせる仙台への未来に向けたまちづくりを進めていきます。

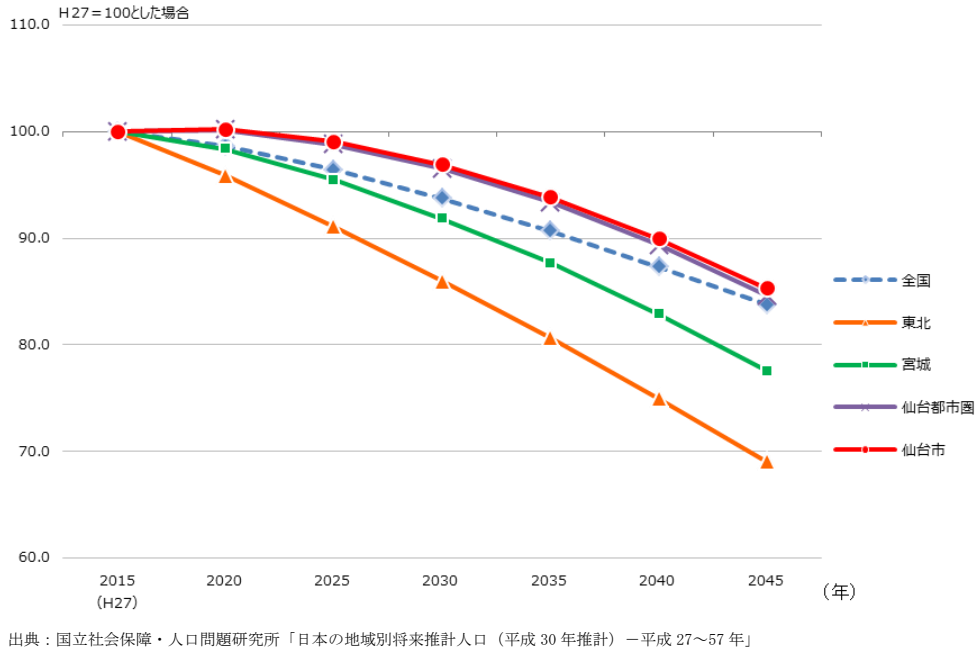
【仙台市の人口推移と将来の見込み（1950～2060年）】



出典：国勢調査結果（総務省統計局）、まちづくり政策局資料

注：各年10月1日現在。将来人口推計は平成27年10月1日時点の国勢調査人口をもとに、コーホート要因法により本市が独自に推計。合計特殊出生率は、過去の傾向を勘案し、1.27で一定で推移。社会移動率についても同様に、年1.29%ずつ減少するものと仮定。

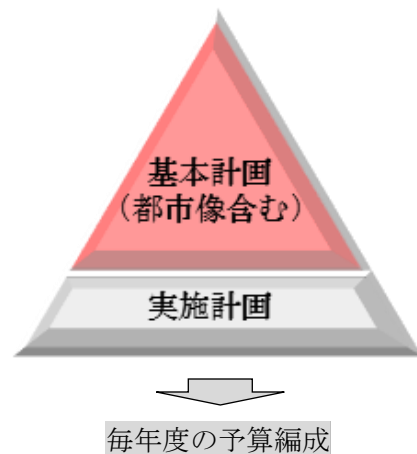
【全国・東北の人口増減率（2015年=100）】



2 計画の体系

新総合計画は、21世紀半ばを見据えた目標とする都市像と、これを実現するために取り組む施策の方向性を総合的・体系的に示した「基本計画」、目標を着実に実現していくための3年間の計画期間を基本とする「実施計画」で構成しています。

時代変化の流れが速いなか、長期的展望に立ったまちづくりを進めていくため、その時々における時代の潮流を見極めながら実施計画や毎年度の予算編成において柔軟に対応していきます。



3 計画期間

「基本計画」の初年度を平成33年度（2021年度）とし、計画の実効性を担保する観点から計画期間を10年間とすることを踏まえて、目標年次は平成42年度（2030年度）とします。

「目指すべき都市像」については、行政運営の長期的な指針となるものであり、高齢者人口の増加が落ち着くと予想される時期であることも考慮し、現行の基本構想と同様に、21世紀半ば（2050年頃）を見据えることとします。

II 新たな杜の都に向けて

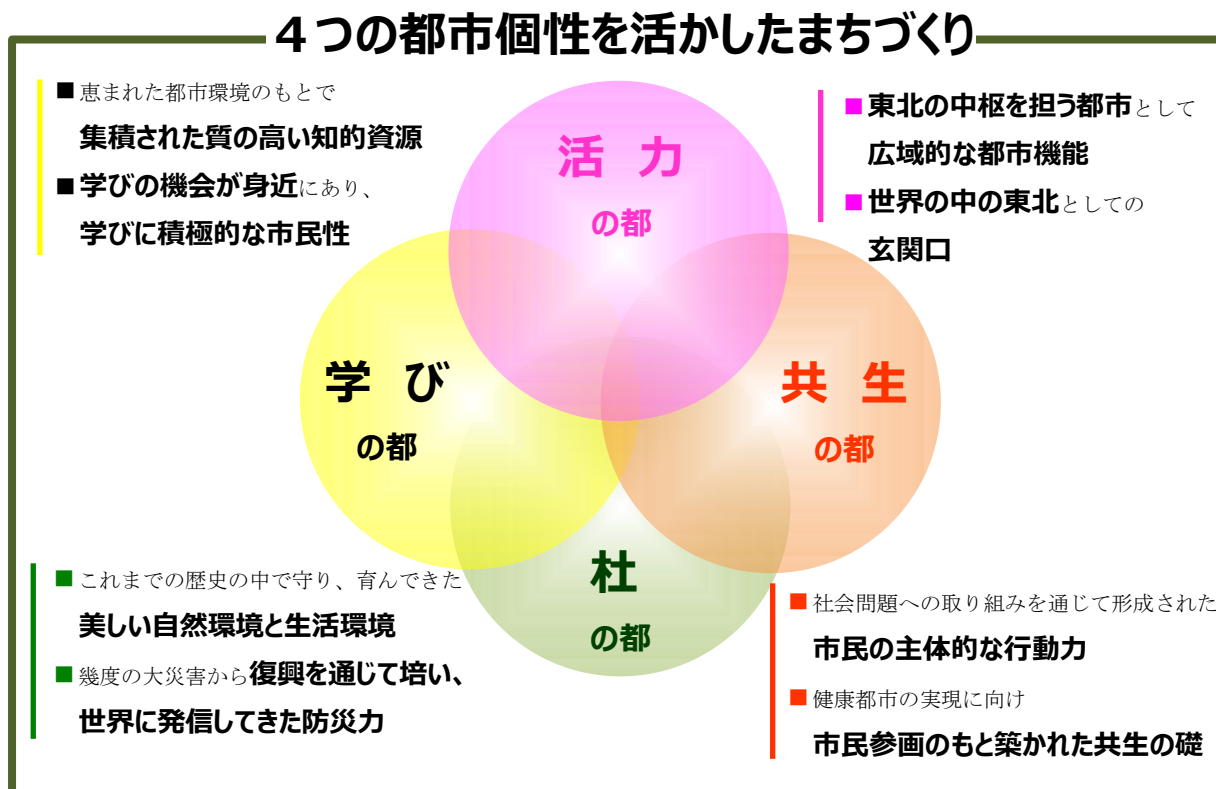
～都市像とまちづくりを進めるうえで大切にしたい価値観～

本市には、開府 450 年の歴史資産である「杜の都」の都市風土や、多くの若者が集う学びの機能集積としての学都、健康都市宣言に始まり福祉のまちづくりを醸成してきた共生の理念、東北唯一の政令指定都市として持つ中枢機能と広域性、宮城県沖地震や東日本大震災からの復興を通じて培い、世界に発信してきた防災力の高いまちづくりなど、誇るべき都市個性があります。それらは、困難な状況に直面してもなお、より良いまちをつくりたいと行動を起こしてきた先人の想い、市民力があつたからこそ築き上げられたものであり、それもまたかけがえのない本市の財産であるといえます。

「まち」とは、建築物や環境資源のような空間を形作っているものだけではなく、その地に住まう人々、まちを行き交う人々の内面や行動をも包含しているものです。

「成熟期」から「次なる時代」へと都市が発展を遂げるためには、これまで培った都市個性の質を高め伸ばしていくだけでなく、それらの個性を掛け合わせ、相乗的な効果を生みながら、まちづくりを進めていくダイナミズムが必要です。豊かな自然環境と都市機能が調和した都市空間を基盤に、多様な主体がそれぞれの価値観を認め合い、学び合い、目標に向かって何度もチャレンジすることができる都市風土を作り上げ、仙台の希望ある未来と東北をけん引する活力と魅力を生み出していくことが重要です。

このまちが育んできた4つの都市個性を掛け合わせ、活かし合うという、まちづくりを進めるうえでの価値観を市民共有のものとし、皆で創意工夫と挑戦を重ね、仙台が仙台らしく輝ける新たな杜の都を目指します。



都市個性

杜の都

<背景>

「杜の都」の由来は、仙台開府以前、木がほとんどなかった仙台平野に、藩祖伊達政宗公が、飢餓や建築資材確保を目的とした植樹を奨励したことに端を発し、明治末期頃から呼ばれるようになりました。この言葉には、「神社や寺、屋敷のまわりを取り囲んでいる緑、人々が丁寧に手入れをしてきた緑こそが仙台の宝」という景観はもちろんのこと、それを育ててきた人々の想いが込められています。

写真・イラスト

▲ ○○○

現代の「杜の都」は、戦災から再生する中で植樹された定禅寺通や青葉通のケヤキ並木に象徴されますが、発展目覚ましい高度経済成長期においても、「杜の都」のかけがえのない資源である広瀬川などの美しい自然や生活環境は市民により守られ、受け継がれてきました。現在は、東日本大震災からの「より良い復興」を目指し、被災した東部地域の再興など新たなまちづくりが始まっています。困難に直面しても新たな息吹とともに乗り越えてきた「杜の都」の都市環境や風土は市民の心に根づくアイデンティティであり、より良い形で次の時代に引き継いでいくことが求められています。

<目指す方向性>

東日本大震災の教訓を活かした本市ならではの防災力の高いまちづくりを進めるとともに、豊かな自然環境を活かし、市民とともに質の高い生活を営むためのさらなる快適性や交流を生み出す、風格と品格のあふれる都市環境を形成する「杜の都」を目指します。

都市個性

共生の都

<背景>

1960年代の「健康都市宣言」以降、高度経済成長により飛躍的な発展を遂げる中においても、顕在化してきた過密や公害、交通問題などの対策に積極的な姿勢を打ち出し、市民の誰もが住みよい健康なまちづくりを志向してきました。加えて、同時期の「生活圏拡張運動」において障害のある方の声が直接反映され、バリアフリーのまちづくりが本市から全国にまで広がるなど、市民の市政への参画のもと共生の礎が築かれてきました。

写真・イラスト

▲ ○○○

少子高齢化の進展や家族形態の変容など時代環境に合わせた住みよい地域社会の構築とともに、障害のある方や外国人、多様な性のあり方など、多様な価値観の存在を、超えるべきバリアではなく、自らの人生や暮らしを豊かにする要素として誰もが包摂的かつ積極的に捉える視点が求められています。

<目指す方向性>

世代や性別、国籍を問わず、社会全体で多様性を認め合い、支え合い、価値観や経験を活かし合うという社会風土が醸成され、誰もが安心して暮らし、活躍できる「共生の都」を目指します。

都市個性

学びの都

<背景>

「学都」の初見は明治末期であり、学制公布以降に公教育機関のほか私立の男女教育機関や実業学校も多数創設されたことから、「学都」と呼ばれるようになったと言われています。これには、伊達家の文芸を尊ぶ気風が仙台に根付き、豊かな緑に包まれている学びの場にふさわしい都市環境の中で育まれたことで、学問に積極的な基盤が出来上がっていたという背景があります。

このような本市の有する恵まれた都市環境のもとで集積された質の高い知的資源と、学術を受け入れやすい風土は都市としての強みであり、現在も総人口に占める大学、短大の学生数は政令指定都市の比較においても上位にあることから、大学はもとより、東日本大震災以降に高まりを見せている若者の社会のためという意識を十分に活かしたまちづくりが求められています。

<目指す方向性>

多様な学びの場、学校や地域等との交流を通じて、将来を担う子どもや若者が心豊かにたくましく成長できる環境を整えるとともに、学都の持つポテンシャルやネットワークを最大限に生かすことで、高度で多様な人材が集い、挑戦し、挑戦から学ぶ創造的で魅力ある「学びの都」を目指します。

写真・イラスト

▲ ○○○

都市個性

活力の都

<背景>

本市は、高度経済成長期における発展と、1970年代以降に続々と完成する高速道路や新幹線、機能を充実させていく仙台港や仙台空港による地域拠点という特色の強まりを背景に、「第三次全国総合開発計画」において東北地方の中核管理機能を担う都市に位置付けられてから今に至るまで政治的・経済的・社会的にその役割は増しています。

本市が持つ都市機能は、首都圏と東北各地との結節点として、自治体の枠を超えた広域的なものであり、加えて、東北の人口減少が顕著であり活力維持への懸念が広がっている背景を踏まえ、東北各地から多くの学生が集まる、活力創出の要としての責任とともに、日本、ひいては世界の中の東北における玄関口としての役割を果たしていくことが求められています。

<目指す方向性>

高次な都市機能を有し、広域的な視点のもと東北の発展を支える活力あふれる産業活動が展開され、多様な雇用の機会を創出するとともに、新たな挑戦の機会を求める起業家などの創造的な人材をひきつけ、世界とつながり、誰もが楽しめる多彩な交流基盤が確立している「活力の都」を目指します。

写真・イラスト

▲ ○○○

Ⅲ 重点的な取り組みの視点

「まち」の質を高め、新たな価値を創出するためには、近年、進展著しいテクノロジーを身近なものとして、また、東日本大震災を契機として見られる、顕在化する様々な社会課題への解決志向の高まりなどを本市の強みとして取り入れ、最大限に活かしていくことも必要となります。

仙台が仙台らしく輝ける「新たな杜の都」の実現へ向けて、これまで育んできた都市個性とともに、こうした動きも本市の強みとして活かしたまちづくりを進めるため、以下の7つの重点的な取り組みの視点に基づき政策形成を図ります。

視点①

仙台を伝える ～世界に輝く杜の都の深化～

視点②

仙台でともに生きる ～多様性が生きるまちの実現～

視点③

仙台で暮らす ～地域コミュニティの強化～

視点④

仙台で育つ ～子どもたちのより良い未来づくり～

視点⑤

仙台で学び合う ～地学連携～

視点⑥

仙台で働く ～働く場所として選ばれる環境づくり～

視点⑦

躍動する仙台を創る ～都心再構築と交流都市づくり～

視点① 仙台を伝える ～世界に輝く杜の都の深化～

● 視点（未来の状況）

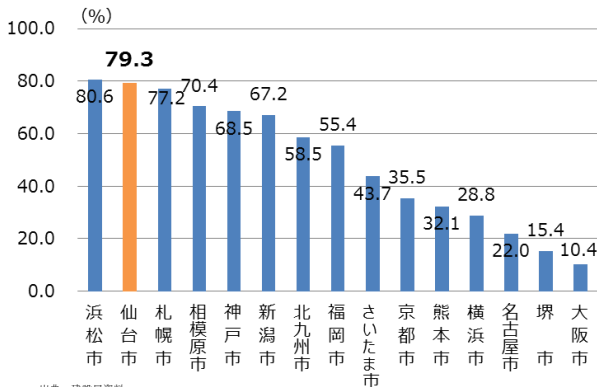
世界に誇れる防災力を持ち、豊かな自然環境を活かした快適で品格のある都市環境が構築された、世界に類のない個性的な都市ブランドの確立を目指します。

● 施策形成の背景

国においては、国際社会におけるSDGsの取り組みをけん引する強靱かつ環境に優しい「国づくり」へ向けて、防災や気候変動対策等の取り組みが進められています。本市においては、本市の暮らしやまちづくりを支えてきた杜の都の風土を活かし、緑豊かでより質の高い都市を創造して未来へ継承していくための「百年の杜づくり」を進めているほか、これまでの幾度の災害で得た経験や知見を活かし、防災力や気候変動への適応力の向上を図るなどの「防災環境都市づくり」に取り組んでいるところです。

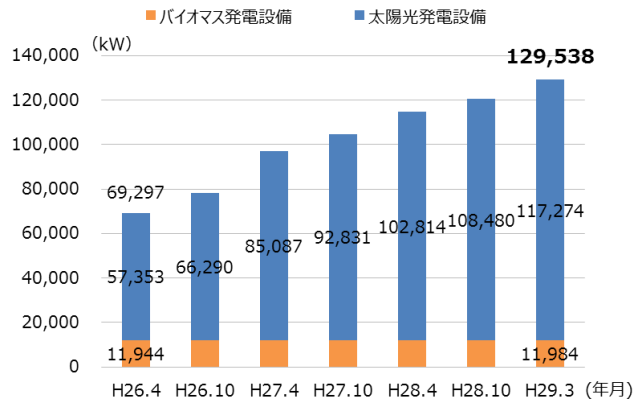
今後も、魅力的な都市として持続的に発展していくためには、「杜の都」の豊かな自然環境を活かし、快適な市民生活の確保や地域の賑わい創出、風格や品格を備えた美しい街並みの形成など、さらなる価値の向上を図る取り組みが求められます。また、「防災環境都市」としても、地球温暖化対策と気候変動によるリスクに備えた適応策の両面を視野に入れた取り組みとともに、人材育成を含め都市全体として防災力を高める取り組みが求められます。そして、世界に誇れる個性的な都市ブランドを確立し、これらの取り組みを国内外に発信することが必要となります。

【緑被率の政令市比較】



出典：建設局資料
注：実施年度及び調査方法は、各都市によって異なるため、単純比較はできないものとなっている。本市は2016年度
注：緑被率は、緑被地（樹林や草、芝などで覆われた土地や農耕地及び水面）面積の対象区域全体面積に対する割合

【仙台市の再生可能エネルギーの導入量】



出典：「固定価格買取制度の設備導入状況の公表（経済産業省）」を基にまちづくり政策局が作成
注：合計は水力発電、風力発電を含む

● 取り組みのイメージ

【杜の都の深化】

杜の都の資源のさらなる活用（青葉山、広瀬川など市民が身近に触れ、楽しむという視点でのさらなる活用、建物更新時などにおける景観への配慮の強化、グリーンインフラの導入など）

【防災環境都市の推進】

仙台防災枠組 2015-2030 を踏まえた防災環境都市づくり（東日本大震災の経験と教訓の継承・発信、あらゆる災害への対応力の強化（防災意識の高い人材の育成、先端技術の導入等）、気候変動への適応、地球温暖化対策の強化（消費エネルギー削減、再生可能エネルギー導入促進等）

視点② 仙台でともに生きる ～多様性が生きるまちの実現～

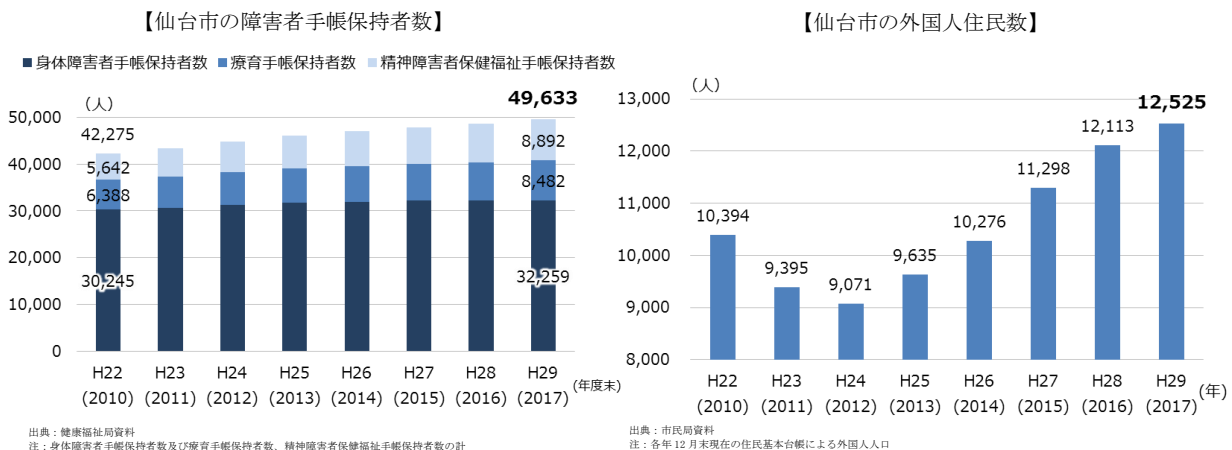
● 視点（未来の状況）

自分を相手に伝え、そして相手も受け止める、互いに相手をおもんばかった関係が自然に構築され、また、様々な価値観・立場の方々の考えをより良いまちづくりのために活かし合える社会を目指します。

● 施策形成の背景

全国においては、近年、オリンピック憲章に性的指向を理由とする差別禁止が盛り込まれるなど、障害、国籍などの百人百様のあり様を、人の対等・平等、人権の尊重の根源的視点から捉え、認め合う共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。

市民や企業をはじめとした多くの交流が生まれる本市が、都市として持続的発展を遂げるためには、平等に人権が尊重され、安心して働き、生活できる環境とともに、異なる視点の発想が相乗し合い、イノベーションが生まれる環境を整える必要があります。



● 取り組みのイメージ

【共生交流社会の形成】

世代や性別、障害の有無、国籍を問わず、人の多様性の理解浸透に向け、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを受け継ぎ、各人の立場を実感できる場、スポーツや文化芸術、農業をはじめ様々なツールを生かした多世代・多様な主体間の交流環境の創出

【支え合いと社会参画の促進】

世代、性別、障害の有無、国籍などを超えて、多様な主体がお互いを尊重し、心と命を守る支え合いの基盤づくりを進めるとともに、社会へ参画し、活躍できる環境を構築

視点③ 仙台で暮らす ～地域コミュニティの強化～

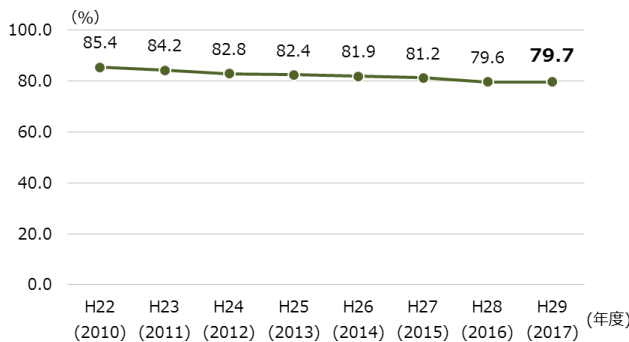
● 視点（未来の状況）

人口減少・少子高齢化社会への対応に向け、基礎的な地域団体である町内会をはじめ、NPOや企業、学校など多様な主体が「協働」を積極的に実践することで、顔の見える関係が広がり、誰もが地域で安全に安心して暮らせる地域社会を目指します。

● 施策形成の背景

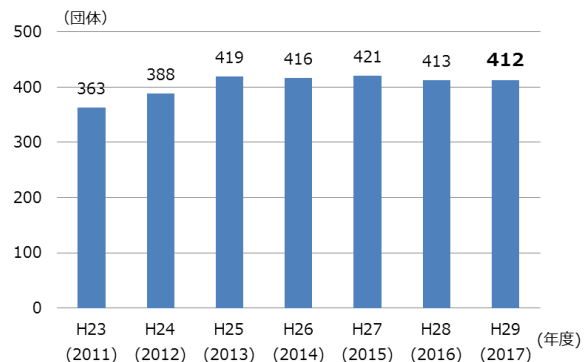
人口減少や少子高齢化の進展に伴い、地域のつながりの希薄化や活動の担い手不足などの懸念のほか、障害者やひとり暮らしの高齢者などの支援が必要な住民の増加、地域防災ニーズの高まりなど、地域ごとの特性による諸課題が多様化、複雑化してきています。その一方で、本市には町内会をはじめ、社会の多様なニーズに対応する市民活動団体や、地元で根差し地域貢献に取り組む企業など、多岐にわたる分野で活躍している団体が多く存在していることから、多様な主体がそれぞれの長所や資源、アイデアを活かしながら、地域活動に関わり、協働できる環境づくりが求められます。

【仙台市の町内会加入率】



出典：区政概要（市民局）
注：各年6月1日現在

【仙台市のNPO法人数】



出典：市民局資料
注：仙台市所管分（NPO法人の認証等事務権限はH24年4月に宮城県から仙台市に移譲）。各年度末（3月31日）時点。

● 取り組みのイメージ

【基盤となる地域団体等の体制強化】

町内会をはじめとする地域団体やNPO等の市民活動団体が継続して活動できる環境づくり（地域活動への住民参加の促進、町内活動等の担い手の確保・育成、活動支援の充実など）

【地域課題解決への連携】

地域交通の確保や買い物弱者対策、見守りなど多様な地域課題のテーマに即して、地域団体（住民）、NPO、企業、起業家、教育機関などが連携しやすい環境づくり（課題を共有する機会づくり・解決に向けた協働・実践の場づくり、各主体間の連携強化、地域コミュニティのあり方検討）

【快適な住環境の確保】

都心部及び郊外地域においてそれぞれ安全安心に暮らせる、住環境の特性に応じた課題解決へのアプローチの確立（空き家や空き地の利活用、マンション等町内会非加入世帯対応など）

視点④ 仙台で育つ ～子どもたちのより良い未来づくり～

● 視点（未来の状況）

子どもたちとの関わりを通じて家庭、学校、地域などが相互に協力し連帯感を深める環境を整え、子どもたちが安心して学び、たくましく社会に羽ばたける地域社会を目指します。

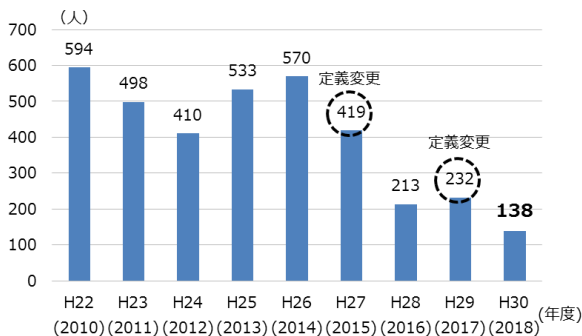
● 施策形成の背景

少子化や世帯態様の変化、働き方の多様化などに伴い、子育て環境や支援を要する子どもへの対応、学校教育に対するニーズは複雑化、多様化しています。

本市では、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない子育て支援や、発達上の課題を有する子どもや医療的・心理的ケアが必要な子どもへの取り組みを進めていますが、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、周囲からの孤立した育児環境を起因とする子育ての不安や負担の増加、貧困世帯の子どもたちへのケアなど課題の深刻化が懸念されます。今後は、地域全体として子どもたちやその家族を支える機運の醸成を図り、身近な地域で多様な支援のもと安心して子どもを育てられる社会づくりが求められます。

また、学校教育においては、人との関わりを大切に、たくましく生きる力を育む「仙台自分づくり教育」など、確かな学力の育成を進めていますが、本市の最重要課題として、自死事案を背景としたいじめ問題への対応があります。今般、いじめの防止等に向けた条例を制定しましたが、二度と同じような事案が起きないように取り組みを徹底し、子どもたちが健やかに成長し、安心して学べる環境を整えていくことが求められます。

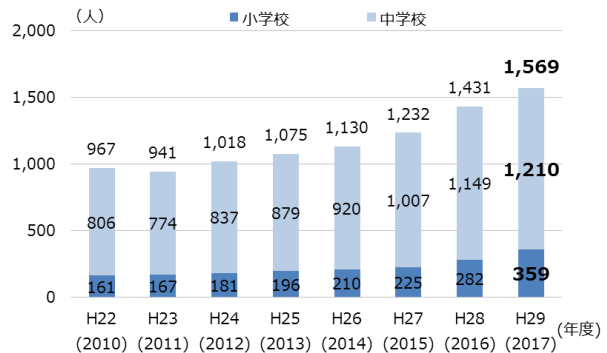
【仙台市の待機児童数】



出典：事業概要（子供未来局）

注：H29年からの定義の変更点としては、保護者が育児休業中の場合、復職の意思があれば待機児童に含めることとした。H28年までの定義では「保護者が育児休業中の場合、待機児童に含めないことできる」とされていることから、本市では含めずに待機児童を算出していた。

【仙台市の不登校児童数】



出典：仙台市教育振興基本計画（教育局）

● 取り組みのイメージ

【子育て応援社会の形成】

切れ目のない子育て支援施策の充実はもとより、関係機関との連携を含め、地域社会全体で見守る環境づくりや、子育てに関する交流ネットワークの充実

【学びの充実】

行政、学校、家庭、地域社会の連携のもと、社会全体で子どもを守る意識を醸成し、豊かな心や健やかな体、また、人としての思いやりや自分で考える力を育み、社会環境の著しい変化にも適応できる柔軟性を持った児童生徒を育成するための学びの環境づくり

視点⑤ 仙台で学び合う ～地学連携～

● 視点（未来の状況）

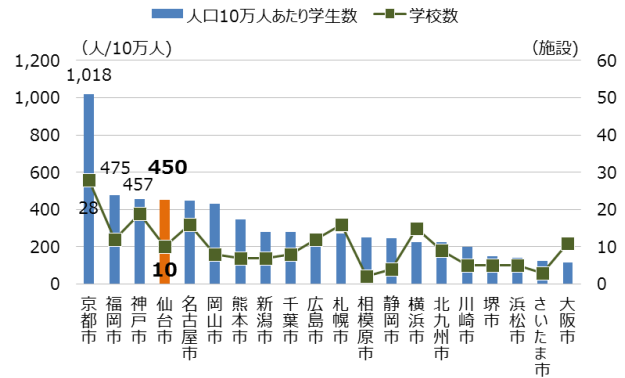
学都・仙台にふさわしく、大学をはじめとした教育機関のほか、学生や児童生徒一人ひとりがまちの魅力づくりや地域づくりに関与し、行政や地域団体をはじめ多様な主体とともに、学び合いながらチャレンジできる協創の環境づくりを目指します。

● 施策形成の背景

全国有数の学生数を抱えている本市は、学都として集積された知的資源を多面的に生かすため、本市と大学との個別の協定に基づく取り組みを進めているところです。

人口減少や少子高齢化とともに地域のつながりや世代間交流の希薄化などの社会課題が顕在化してくる中で、「学都」に象徴される集積された知的資源や若者の持つ柔軟な発想とともに、「杜の都」の持つ多彩な歴史文化資源を積極的に活かし、地域への愛着を深めながら、誰もがいつでも学び、チャレンジし、暮らしや地域、そしてまち全体の質を高めていけるよう、生きがいを持ち活力があふれ出るまちづくりが求められます。

【大学・大学院の学校数及び学生数の政令市比較】



出典：平成30年度学校基本調査（文部科学省）、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）
注：学校数及び生徒数は5月1日現在。人口は1月1日時点
注：国・公・私立の大学・大学院

● 取り組みのイメージ

【協創の場づくり】

教育機関（学生）と地域やNPO、企業をはじめとした各主体がつながり、まちづくり・地域づくりの実践を重ねることができる場の創出（ともに学びながら人材が育つ環境整備、プラットフォームなど）

【生涯学習の充実】

地域住民、学生や児童生徒が生涯学習（多世代交流促進、地域に関する学び、体験学習など）を通じて交流を深め、仙台の歴史文化などと触れ合うことで、地域への愛着を育む好循環の創出

視点⑥ 仙台で働く ～働く場所として選ばれる環境づくり～

● 視点（未来の状況）

地元中小企業の経営力・魅力が向上し、また、付加価値の高い産業の集積、働きがいやチャレンジしやすいといった観点で、働く場所として選ばれるまちを目指します。

● 施策形成の背景

本市は就職期にある20代の若者の転出超過が続いていることが課題であり、近年は、就職売り手市場と言われていますが、働きたい企業が見つからない、あるいは働き手が見つからないといったアンマッチが生じている状況にあります。

本市では若者の地元定着を図るために、地元企業の成長支援や魅力を伝える取り組みを行っています。また、東日本大震災以降「日

本一起業しやすいまち」を掲げて注力してきた起業支援、高度情報化の流れを背景としたICTを活用した様々な分野との協業促進のほか、立地が決定した次世代放射光施設の運用を見据えた取り組みを開始するなど、仕事の選択肢の拡大へ向け着実に歩みを進めているところです。

本市が働く場所として選ばれるためには、地域経済をけん引する魅力ある中核企業の輩出、働きがいや雇用の創出に寄与する起業環境のさらなる充実などが求められます。また、女性の復職や高齢者の再就職のニーズへの対応、キャリアアップ等のためのリカレント教育、子育てや介護など個々の状況に応じた多様な働き方が認められる環境づくりがより重要となってきます。

● 取り組みのイメージ

【地元企業支援】

地元中小企業が成長し、地域の経済活力が生み出され続けることができるよう、新たなチャレンジを応援し、魅力の向上を図るとともに、雇用確保に向けた発信力の強化（U I J ターン、移住など）を後押しする取り組み

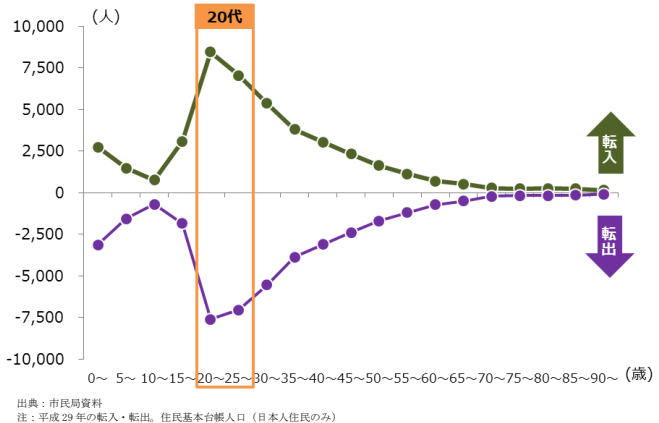
【イノベーションによる成長促進】

ICTによる地域産業の高度化や次世代放射光施設の立地を生かした研究開発拠点の集積促進、起業・創業などのチャレンジがしやすい環境づくり（社会課題とのマッチング環境づくり、フォローアップなど）

【働き方改革】

働く場所、時間などその人に合った柔軟な就労が実現され、リカレント教育など個々のスキルアップにも取り組みやすい環境づくり（企業の組織の変革力の強化）

【仙台市の年齢階級別転入・転出数】



視点⑦ 躍動する仙台を創る ～都心再構築と交流都市づくり～

● 視点（未来の状況）

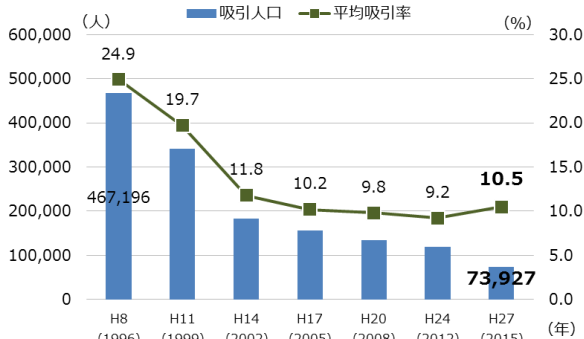
東北の中核である仙台を象徴するエリアとして、ビジネス面において民間投資を呼び込む魅力的な都市機能を備えるとともに、国内外から人が交流を求め集う、楽しめるまちとして賑わいを創出する都心を目指します。

● 施策形成の背景

これまで本市は、まちづくりの骨格となる地下鉄東西線の整備と、泉中央や長町、荒井など地下鉄沿線の都市機能の充実に取り組んできましたが、都心においては、老朽化した建築物の更新が進まず、企業進出に対応したビルの供給が停滞しているほか、仙台駅周辺に人の流れが集中するなど、都心全体の活力や安全性の面での課題が見られます。また、東北地方における外国人宿泊者数は近年増加しているものの、全国的なシェア（1.3%）は低く、インバウンド急増の流れからは後れを取っており、東北のゲートウェイとして本市の役割の重要性は一層高まっています。

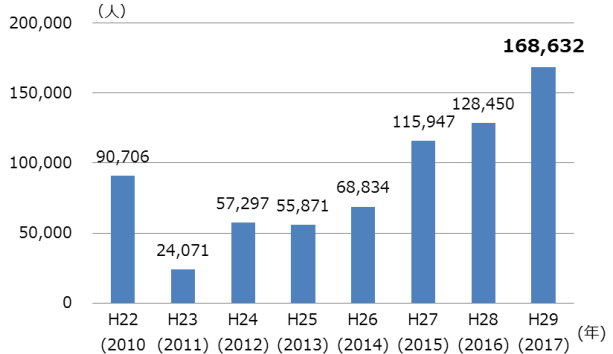
このため、集積された都市機能や都市圏から近距離であることの優位性、そして定禅寺通など仙台ならではの魅力を活かしながら、国内外からの交流拠点として、さらなる民間投資の呼び込み、都心の賑わいづくりや楽しめる環境づくり、東北の市町村と連携した効果的な広域観光の推進など、東北・仙台都市圏全体の活力創出に向けた取り組みが求められます。

【仙台市の中心部商圏の吸引人口】



出典：宮城県商圏（宮城県）
注：吸引人口は、商圏人口に買回品の購買先支持率を乗じて得た値
注：平均吸引率は、吸引人口を商圏人口で除して得た値

【仙台市の外国人宿泊者数】



出典：仙台市観光統計基礎データ（文化観光局）

● 取り組みのイメージ

【開発誘導】

民間投資の呼び込み（必要な機能を有するビルの建設誘導、老朽化した建物の更新の促進など）

【賑わい創出】

定禅寺通の活性化や本庁舎建て替えを契機とした都心部全体における面的な賑わいの創出（歩いて楽しめる環境づくり（回遊性向上・都心交通のあり方検討、公共空間の有効活用など）、通りごとの魅力づくり、中心部商店街の再生など）

【交流人口拡大】

東北の玄関口としての拠点性の向上、交流人口ビジネスの活性化（歴史文化資源や体験プログラムなど観光コンテンツの充実、来仙者の受入環境整備、東北の魅力発信強化など）

仙台市総合計画審議会における審議経過(案)

仙台市総合計画審議会

(事務局 仙台市まちづくり政策局政策企画部政策企画課)

〒980-8671

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL. 022-214-1268

平成 31(2019)年●月